

## 29-0854 W44-3

電子カルテと連携した抗腫瘍用薬処方監査システム（第一報）

○尾崎 昌大<sup>1</sup>, 鈴木 優司<sup>1</sup>, 渡邊 亘<sup>2</sup>, 政平 英昭<sup>3</sup>, 渡邊 昌之<sup>1</sup> (<sup>1</sup>東海大学八王子病院薬,<sup>2</sup>松下電器産業,<sup>3</sup>パナソニック情報システム)

【目的】電子カルテを導入している東海大学八王子病院（当院）では、電子化された情報を効率よく利用することが求められている。当院において注射薬の抗悪性腫瘍剤処方監査は、患者別に薬歴である払い出し記録票を手作業により記入することで行っていた。今回、我々は電子カルテと連動した抗悪性腫瘍剤処方監査システム（処方リスクマネージャー<sup>®</sup>）を松下電器と共同開発したので、運用で得られた知見を報告する。

【システム概要】処方リスクマネージャー<sup>®</sup>は、薬剤師が患者個々に割り付けたプロトコール情報と電子カルテより得られた注射箋情報を集約して処方監査を支援するシステムである。本システムで電子カルテより自動受信されるカルテ情報は検査値（クレアチニン・GOT・WBCなど）や身長・体重などであり、体表面積や投与量を自動計算することでプロトコールから逸脱した場合に警告を行う。また、本システムに薬剤師が直接、患者情報を入力することによる再チェックも可能である。

【システム評価】払い出し記録票を用いた抗悪性腫瘍剤処方監査では、患者個人を特定するまでに労力を費やしていた。本システムでは、患者情報や注射箋情報などを含めた患者情報を自動受信するため、投与量・休薬期間のチェックを正確かつ迅速に行うことができた。処方リスクマネージャー<sup>®</sup>は、事務処理にかかる労力を削減でき、ヒューマンエラーによる投与量計算ミスなどにも対応できるため医療安全に大きく貢献できた。

【今後の課題】本システムの円滑運用には、医師の積極的なプロトコール情報提供が不可欠であり、院内の環境整備が必要である。